

# 全学テーマ別評価自己評価書

「研究活動面における社会との連携及び協力」

(平成13年度着手分)

平成14年7月

熊本大学

## 対象機関の概要

- 1 機関名：熊本大学
- 2 所在地：熊本県熊本市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部)文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、医療技術短期大学部(併設)  
 (研究科)文学研究科、教育学研究科、法学研究科、医学研究科、薬学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科  
 (附置研究所等)総合情報基盤センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、機器分析センター、遺伝子実験施設、アイソトープ総合センター、留学生センター、エイズ学研究センター、動物資源開発研究センター、衝撃・極限環境研究センター、発生医学研究センター、沿岸域環境科学教育研究センター、医学部附属病院、教育学部附属教育実践総合センター
- 4 学生総数及び教員総数  
 学生総数 10,349 名(うち学部学生数 8,452 名)  
 教員総数 1,040 名
- 5 特徴  
 熊本大学は、明治に発足した第五高等学校、熊本工業専門学校、熊本医科大学、熊本薬学専門学校、熊本師範学校等を成立母体とし、昭和24年にこれらの学校が統合されて発足した総合大学である。大学発足後、大学院修士課程開設の努力を続け、すでに全学部で整備が完了した。さらに博士課程の整備も進められ、平成14年度から博士課程としての社会文化科学研究科が開設されることにより、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系に博士課程を備えた総合大学として、大学の歴史に新たな段階を画そうとしている。  
 このように本学は高度の教育研究を担う総合大学として、様々な分野における研究を推進して先導的知識の豊富なる集積を行い、地域社会の問題にも取り組んできた。とりわけ水俣病問題に対しては、医学的、自然科学的レベルのみでなく、社会科学的レベルでの対応に向けた多くの取組を重ねてきた。それは環境との共生・保全という全人類の課題に積極的に取り組む実績を残してきたことを意味する。このような研究の実績を基盤に、大学を取り巻く地域社会の問題に、総合的、学際的な研究を展開することによって地域に貢献することも本学の目的とするところである。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

- 1 「研究連携」に関する考え方  
 熊本大学は平成12年に次のような大学の理念を定めた。  
 (熊本大学の理念)  
 「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。」  
 この理念の実現のために、「教育」、「研究」、「地域貢献・国際交流」の3つの目的を掲げた。このうち「地域貢献・国際交流」の目的は次のとおりである。  
 「地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生交流に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。」  
 さらに、平成13年3月、本学の将来像として次の3項目を地域連携に関する目標として掲げた。  
 1) 国際標準の教育、研究の成果を地域に導入することによって、地域の産業、文化、福祉、医療の問題解決に貢献すること。  
 2) 生涯学習に基づいた高等教育知的資産の社会への還元が総合的企画、立案、実施に基づき行われること。  
 3) 産学官連携研究推進機構、技術移転機関(TLO)の活動を推進すること。  
 以上の理念・目的・目標に、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する本学の基本的考え方が示されている。  
 本学は、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系の各学部、研究科、センター、施設における基礎的研究を通じて、多くの知的資産を集積してきた。これらの中には、産業界との連携によって事業化されたもの、また事業化を模索している知識なども多く含まれている。今日我が国では、研究で蓄積された知的資産を通じて社会と連携し、競争力を持った企業を起し、産業活動の活性化を実現すべく、大学の果たす役割が、これまで以上に重要性を持つこととなった。本学では、蓄積された知的資産が積極的に活用されるように、より一層社会との

連携を深め、大学が地域とともに成長していく態勢を整える。

## 2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

### 1) 研究成果の提供

地域共同研究センターでは、高度技術者研修、産学官交流セミナー、公開講演会を開催して研究情報の社会への提供に努めている。

生涯学習教育研究センターでは、各種公開講座や放送による公開講座をとあして、生涯学習の提供だけでなく、研究成果の社会還元という課題にも取り組んでいる。

文学部と法学部を母体として設立された地域連携フォーラムは、地域の民・官・学の諸機関と連携して共同研究、シンポジウム、公開講座などの活動を行っている。

また、理系学部を中心とする各部局等の主催で、専門職業人を対象に知識や技能の修得と向上を図ることを目的として、講演会、セミナー、研修等が実施されている。

### 2) 学術技術情報等の公開

平成12年に本学として第2回目の全学研究者総覧を発行し、近隣の自治体や企業等に配布した。また大学のホームページにも同じ内容のものを掲載し、学内外からの閲覧に供している。

また、いくつかのセンターでは、産学官連携支援のため、多機能データベースをウェブ上に構築し、科学技術情報提供、相談機能等の各種の機能を持たせ、地元産業界とのマッチングシステムの構築を試みている。

その他、附属図書館は学術情報検索サービスを提供し、附属病院は地域医療ネットワークを構築して医療情報を提供している。

### 3) 共同研究施設の整備と研究の受け入れ

これまで、地域共同研究センター、動物資源開発研究センター等の共同研究施設を整備してきたが、平成13年度に設置したサテライトベンチャービジネスラボラトリー(SVBL)では、民間との共同研究と受託研究員を積極的に受け入れ、大型受託研究を推進している。また、民間と大学とが研究上提携し、共同研究や受託研究などを盛んに行っている。なお、寄付講座は薬学部と工学部の2講座である。

### 4) 地域連携窓口及び連携組織の構築

大学全体として、積極的に地域社会と連携し、研究の発展と同時に、地域社会へ貢献することを目的として熊本大学産学官連携研究推進機構を開設しており、この機構が、本学における研究面での社会との連携及び協力のための中心的かつ総括的役割を果たしている。

また次の組織が個別的活動をさらに推進している。

- ・ 昭和62年に設置した地域共同研究センター
- ・ 平成10年に文学部と法学部を母体として設立された地域連携フォーラム
- ・ 平成13年に開設された生涯学習教育研究センター

「研究成果の活用に関する取組」

### 1) 各種審議会・委員会への参加

国や地方公共団体の各種の委員会、審議会の委員として研究者を派遣し、地域社会の発展に貢献している。また、各種学会や支部会の運営には、学内の多くの個人や組織が貢献しているほか、工学部の教官が中心となって、地元産業界に呼びかけて設立した熊本知能システム技術研究会(RIST)には、他分野の教官も参加し、地域産業と科学技術の振興に寄与していることが特筆される。

### 2) 産業界への技術移転

大学で産み出された特許や研究成果等、知的資産を民間企業に移転することにより、新たな事業を立ち上げたり、さらなる技術開発を行うために、地域共同研究センターや産学官連携推進機構を設置し、本学の知的財産を提供してきた。さらに、熊本TLOとの密接な協調による大学内の知的資産の権利化や民間企業への技術移転をはじめ、地域開発促進拠点事業(RSP)との協調により、大学内シーズの掘り起こしと民間企業のニーズとのマッチングの取組を始めたところである。また、SVBLでは、学生の研究プロジェクトを推進し、大学が有するシーズを地域社会に公開して起業化への布石とする活動に着手した。なお、数は少ないが、大学での研究成果によるベンチャー・ビジネスが立ち上げられている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

### 1 目的

熊本大学は、人文・社会科学、自然科学、生命科学の全ての分野において博士課程が設置され、より高度の研究を展開する態勢を整備しつつある。従って例えば地域社会の総合的発展というような包括的テーマに対して、学際的研究を通じた連携活動を、一層推進することが可能となってきた。

一方、大学には基礎的研究とともに総合的性格を持たなくとも、地域社会に生起している現実の問題の解決に貢献しうるものや地域産業の活性化を促すことのできる個別の研究が多く存在する。これらの研究を、確実に掌握し、広く社会へ広報するとともに、本学の教員が連携活動に積極的に参加できる環境を整備することも重要であると考えられる。

また、社会を取り巻く様々な問題に対して、解決の方策を提言していくことは、大学の存在意義として大変重要なことである。そのため、本学は、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター等の諸施設や産学官連携研究推進機構、地域連携フォーラム等を通して、積極的に地域社会の総合的発展や産業の発展に寄与していかなければならないと考える。

そのために、次の5つの事項を目的として掲げる。

- 1) 研究者並びにその研究内容についての情報を広く公開し、研究の成果を社会に還元する。また学外者が大学における研究活動の実態に触れる機会を提供し、それが社会連携に結びつくよう努力する。
- 2) 個人の知識や技術を積極的に社会に提供し、種々の問題の解決や社会の発展に貢献する。
- 3) 学外との連携を目的とする組織の活動を全学的に支援し、国や地域社会と連携する活動を推進する。
- 4) 学外の組織に参画して、企業や行政等の求めに応じて大学の技術や専門知識、情報等を積極的に提供し、プロジェクトの推進に協力する。
- 5) 先端的研究を推進し、その成果を民間企業との技術提携やベンチャー企業の立ち上げに生かす。

### 2 目標

熊本大学は、全学部・研究科、病院、附置研究所等での研究や教育を推進しながら、地域社会との連携を進め、研究成果を社会に還元するための努力を

展開するが、とりわけ次の6つの事項を目標に掲げる。

- 1) シンポジウム、研修会、公開講座等を実施し、学外者に大学の研究成果を提供する。
- 2) 研究者総覧等のデータベースをホームページ上で公開するなど、情報提供の取組を充実させる。
- 3) 共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄付金、寄付講座等の受入を推進する。
- 4) 産学官連携研究推進機構や地域連携フォーラム等の活動を推進する。
- 5) 国や地方自治体の審議会、各種の相談事業への研究者の積極的参加を促す。また、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力をも促す。
- 6) 学内のセンターや施設とTLOのような学外の組織との情報交換を促進し、技術提携を推進するとともに、起業化を支援する。

## 評価項目ごとの自己評価結果

### 1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### (1) 取組の分類ごとの評価

##### (取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

###### 観点ごとの評価結果

観点A：広報の体制、範囲・方法は適切か

- a 1．熊本大学では、地域への研究成果の還元と連携の促進を目的として、生涯学習教育研究センターが平成12年5月に学内措置で設置され、翌平成13年4月に省令施設としての設置が認められた。組織的には大きく公開講座部門、学習情報ネットワーク部門、調査・研究部門の3部門に分かれ、人文・社会・自然科学の各分野の研究成果の社会還元の一つとして、各種公開講座や放送公開講座の実施に取り組んでいる。この際、本学が行う公開講座、放送公開講座等生涯学習活動の企画・広報・実施にあたり、各実施学部等の自主性を尊重しつつも、これを一層系統的、継続的なものにするための調査・研究を実施している。
- a 2．大学主催の取組は公開講座にほぼ限られている。同取組の一つとして、一般公開講座が公開講座委員会の運営により平成5年にスタートしたが、現在では全学的な広報活動、統括を行うことを目的として、生涯学習教育研究センターが運営している。また、放送公開講座としてラジオ及びテレビでの公開講座を1件ずつ実施している。当初は放送教育開発センターとの連携で実施してきたが、平成11年度からは熊本大学独自の企画として、地元の放送局と連携して実施している。
- a 3．部局やセンターレベルでの取組は多数あり、具体的な取組例として、(1)熊本エイズセミナーや生殖工学に関する研修並びに研究セミナー、(2)肥後医育振興会を通しての医学・医療の広報活動(医学部)、(3)薬剤師のための医療薬科学研修会、(4)機器分析センターによる最新の研究情報提供のための研修会セミナー、(5)卒業研究発表会及び修士論文公聴会の学外における公開発表、(6)文学部の研究者主宰の「番頭さんの会」による市町村合併に関する研究会やシンポジウム、(7)教育学部による「ライフスキル教育ワークショップ」、(8)法学部による問題解決志向型教育に関する「eラーニング研究会」などがある。(以上目標1に関連)
- a 4．本学では、平成2年度に総合情報処理センター(現総合情報基盤センター)運営委員会の下に「統合情報ネットワーク検討委員会」を設置し、学内LANの整備に向けて検討を始めた。その後、平成6年に学内LAN『KUIC』が完成し、全学及び工学部のホームページの試験公開が始められた。翌平成7年度には文学部、薬学部、及び附属図書館のホームページが公開され、平成8年度には全学広報委員会の管理の下、改訂された熊本大学の公式ホームページの公開が始められた。そして、平成9年度に医学部他のホームページ公開が完成した。現在は、平成13年4月の全面改訂を経て、広報委員会の下に総務部企画広報室によって運営されている。平成13年10月からはアクセスログ解析ソフトが導入され、その利用状況を把握することが可能となった。
- a 5．広報委員会の運営する大学の公式ホームページに加え、部局やセンターあるいは学科レベルでの取組は多数あり、データベース化することにより研究成果の資源化及び活用を行っ

ている。主な取組例として、(1)理学部における「アジア産シダ植物染色体データベース」等各種データベースの作成・公開、(2)医学部による「情報共有型電子カルテによる熊本地域健康福祉オープンネットワーク」の構築、(3)動物資源開発研究センターに寄託・収集された遺伝子改変マウスにかかわるデータベース開示、などがある。

- a 6 . 附属図書館では博士論文等の電子化と公開サービスを実施している。その他の全学的な取組として研究者総覧を公開している。また各部局やセンターにはそれぞれデータベースサーバがあり、研究成果や個人の活動状況等が開示されている。具体的な取組事例として、(1)広報委員会運営による熊本大学公式ホームページ、(2)工学部、大学院自然科学研究科における研究者総覧、(3)薬学部における研修会等の情報提供、(4)発生医学研究センターによる研究分野の紹介、(5)法学部における国際交流活動の紹介等がある。しかしながら、英文による研究者総覧は一部の部局に限られ、全学としては完成していない、また、キーワード検索ができない等の改善すべき問題もある。
- a 7 . これらに加えて、研究者総覧の発行も平成6年度と平成12年度の2回、1,500部が印刷され、民間等の研究所を含めて500部が配布されている。(以上目標2に関連)
- a 8 . 本学においては、全学の広報活動を統合し効率的かつ適切に運営することを目的として、平成13年4月に総務部に企画広報室を設置し、広報活動に関わる事務部門を統合した。ここでは、総合的な地域との連携を目的として、研究活動の紹介やシンポジウム、公開講座等のイベント情報などを掲載した広報誌「熊大通信」を年に4回、5,000部発行しており、2,000部以上が外部の機関に配布されている。(以上目標1、2に関連)

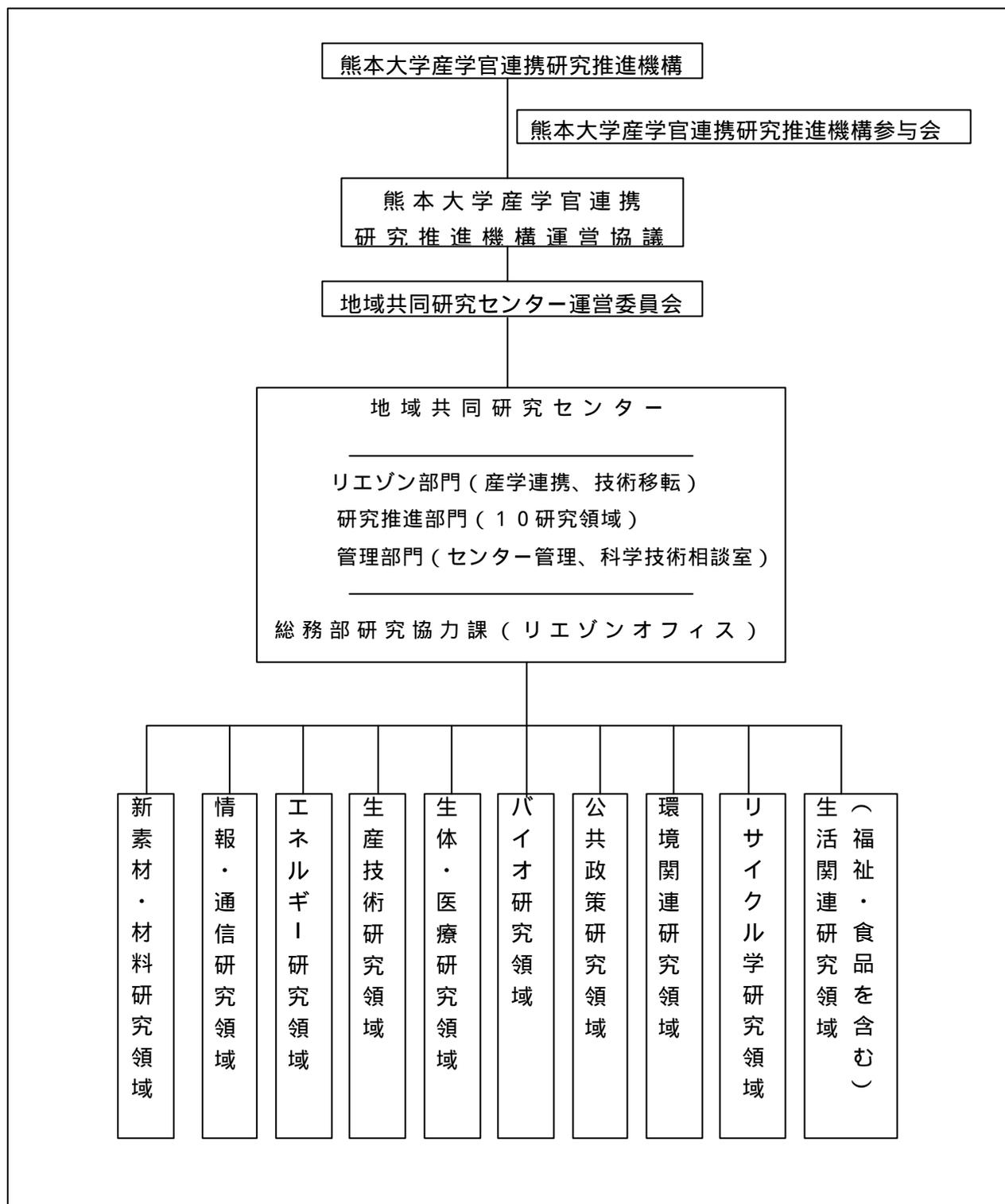
以上により、目標1「シンポジウム、研修会、公開講座等による研究成果の提供」については十分な取組がなされており、目標2「研究者総覧等のデータベースのホームページによる情報提供の取組」については、問題点もあるが着実に改善されつつあると判断する。

このため、観点A「広報の体制、範囲・方法は適切か」については、目的・目標を実現する上で普通である。

観点B：社会と連携及び協力するための組織が整備されているか

- b 1 . 大学全体として積極的に地域社会と連携し、研究の発展と同時に地域社会へ貢献することを目的とした組織として、平成10年6月に学長を機構長とする熊本大学産学官連携研究推進機構を開設した。本機構は大学研究者と産業界の技術者とが行政諸機関の支援と協力を得つつ、新しい科学と技術の創出に結びつくような共同研究を積極的に推進することを目的として10の研究領域を定め、社会からの要請に応えるべく各分野に本学教官をコーディネーターとして配している。さらに、産学官連携研究推進機構と地域共同研究センターとを有機的に結び、産学連携を強力に推進するため、平成12年度にはリエゾン担当の専任教授2名が地域共同研究センターに配置された。これにより地域共同研究センターを産学官連携研究推進機構の核として位置付け、図1-1のとおり機構を見直し、産学官連携をいっそう推進する体制を整えた。(以上目標3、4、及び6に関連)

図 1 1 熊本大学産学官連携研究推進機構組織図



b 2 . 熊本大学では平成12年 4月、地域の課題について、産学官の社会連携で実践的に連携研究を実施し、併せて具体的な解決策を探ろうと「熊本大学地域連携フォーラム」を立ち上げた。本フォーラムは、常設の機構としては熊本大学法学部・文学部の地域連携推進委員会及び事務局を設けており、具体的なテーマに則して地域住民・団体及び国や県の行政関

係者と連携し、各種シンポジウム等を開催してきた。設立の目的・目標の第3項には『地域資源を活用した雇用創出や福祉実現に向けて、地域貢献の一環としての学術研究を目指す』こと及び、『民・官・学連携による調査・研究をフィールドワーク重視で行い、学術書として公刊するよう計画する』ことが記載されている。(以上目標4に関連)

以上により、目標3「共同研究、受託研究他の受入」については十分な体制が整備されており、目標4「産学官連携研究推進機構や地域連携フォーラムの活動の推進の取組」については着実な改善がなされており、併せて目標6「学外組織との情報交換、技術提携による起業化支援」についてもその体制が急速に整備されているので、観点B「社会と連携及び協力するための組織が整備されているか」については、目的・目標を実現する上で優れている。

#### 取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、社会と連携及び協力するための取組の状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

### (取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

#### 観点ごとの評価結果

観点C 研究成果を活用するための学外組織との連携体制は整備されているか

- c - 1 . 地域産業の振興に寄与することを目的として、昭和62年に、全国の地域共同研究センターの第一期校として、熊本大学地域共同研究センターを設置し、熊本県のテクノポリス計画と相まって、地域連携の先駆けとして活動を行ってきた。地域共同研究センターは民間機関などに対する技術相談や共同研究、技術教育研修などを行っている。これらは熊本大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、くまもとテクノ産業財団等との連携も志向している。さらに熊本技術移転機関(熊本TLO)との連携により大学内の研究成果の権利化、社会への技術移転の活動を行っている。また、本学研究協力課のリエゾンオフィスが、学外からの受入窓口の一本化を図る取組を実施している。(以上、目標5、6に関連)
- c - 2 . 平成13年度に、大学院生や若手研究者らへの起業化支援のための新しいシステムとしてSVBLが設立され、これを活用して独創的なプロジェクトを公募により発足させ、研究成果に基づく起業化促進の取組を実施している。SVBLでは施設や設備などのハードの面からだけでなく、学長裁量経費により学生起業家育成支援プロジェクトにも支援を行っている。また、地場の小企業に対する技術支援・技術相談を行い、地域行政とも協力した新産業の育成を促進することも目指している。
- c - 3 . 本学の発明委員会は、研究成果の社会への還元を促進することを目的として、熊本大学の教官等の発明に関し必要事項を審議するため昭和53年に設置された委員会である。審議内容は「学長の諮問に基づく教官等の発明に係る権利の帰属等に関すること」及び、「国が承継した特許を受ける権利及び特許権の維持、運用、処分に関すること」である。これによって、熊本TLOとの連携がより円滑となり、研究成果の産業界への還元に貢献している。
- c - 4 . 熊本県の地域産業の活性化を促進するため、産学官連携により大学と産業界がより密

接な協力のもとに、特色ある新しい産業の創出を図ることを目的に（財）くまもとテクノ財団の中に「熊本TLO」が設置された。熊本TLOは、大学等の研究者が保有する研究シーズを権利化し、これを民間企業に技術移転することにより、新しい技術の開発や新しい事業の創出を図ると共に、実施に伴う実施料を研究開発に還元することとしている。平成13年8月には、大学等技術移転促進法に基づく事業計画の承認を文部科学省と経済産業省より受けた。平成14年1月には熊本TLO熊大支部を本学本部キャンパス内に開設して研究者会員、企業会員との意思疎通を図ると共に機動的な活動が可能となった。

c - 5 . 熊本県は昭和50年代に、産業構造を農業中心のものからより高付加価値のものにシフトさせるべく、全国に先駆けてテクノポリス建設に取り組んだ。これを促進するため、平成元年10月に県内の産学官が一体となって、「熊本知能システム技術研究会（RIST）」が任意団体として設立された。これは、技術交流・人材育成及び共同研究等を行うことにより、地域産業の技術の高度化の実現と地域の振興に貢献することを目的として、本学教官を中心に設立されたものである。特色の一つは、医学部・薬学部・教育学部などの工学系以外の教官が多数参加し、学際的な領域までをカバーしていることであり、大学の研究者からの高度な技術シーズと企業や公的研究機関の技術者からのニーズとの接点となる活動を行っている。（以上、目標6に関連）

以上により、目標5「審議会、各種相談事業への積極的参加と、地方公共団体、学協会等の調査活動への協力」の体制整備が進められており、目標6「学外の組織との情報交換、技術提携の推進による起業化支援」については、新たな組織の設置や窓口の統合等の着実な取組がなされている。このため、観点C「研究成果を活用するための学外組織との連携体制は整備されているか」については、目的・目標を実現する上で優れている。

#### 取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に関する取組の状況は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### **(2) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組の水準**

以上の評価結果を総合的に判断して、研究活動面における社会との連携及び協力の取組は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

### **(3) 特に優れた点及び改善点等**

本学は全国の国立大学の中でもいち早く地域共同研究センターを設置し、地域との連携を図ってきた。本学の地域共同研究センターは、熊本県のテクノポリス計画と相まって、大学の他のキャンパスとは異なる熊本テクノポリスの一角にある。これによるメリットを生かして、同センターは、熊本テクノポリス計画が目指す「先端技術産業を核とした産学行政が協力した活力と潤いのあるまちづくり」に参画し、早い時期から社会との連携を深めている。また、遠距離にある地域共同研究センターの利便性の欠如を補うため、リエゾン担当の専任教員は産学官連携研究推進機構のある本部キャンパス内のリエゾンオフィスに居して、地域共同研究センターと産学官連携研究推進機構を有機的に結んでいる。

また、産学官連携研究推進機構は本学独特のものであり、学部の垣根をこえた研究領域を設置し、本学教官をコーディネーターに配するなど産学連携への取組の意欲を示したユニークなものである。このように、熊本大学が産学連携を推進するため、独自の産学官連携研究推進機構を立ち上げたことにより、地域共同研究センターのスタッフの充実、SVBLやインキュベーション施設の設置など、社会の要請をいち早く取り入れる諸施策がとられたことは高く評価される。

## 2 取組の実績と効果

### (1) 取組の分類ごとの評価

#### (取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

観点ごとの評価結果

観点A：連携活動（協力）の実績はあるか

a 1. シンポジウムや研修会等による研究成果の提供については、その規模や形態は多種多様で、対象も地域レベルから国際性に富むものまで様々である。全学的な取組は少ないが、部局やセンターあるいは学科レベルでの取組は多数あり、その件数も多い。代表的な取組例を表2-1と表2-2にまとめている。

なお、これ以降、特に明記がない限り、附属病院は医学部に、研究科は学部を含めて記載する。（ただし、自然科学研究科の理学系は理学部、工学系は工学部に含むものとする。）

表2-1 シンポジウムや研修会等による研究成果の提供・活用に関する取組実績の例

(各部局、センター調べ)

関連部局	取組事項	概要
地域共同研究センター	特別講演会等	客員教授による特別講演会や産学官連携シンポジウム、知的資産権に関する特別講演会、共同研究成果発表会などを、過去5年間に66件実施している。
エイズ学研究センター	熊本エイズセミナー等	平成12年度より熊本エイズセミナーを開催している。平成13年度には、文部科学省の国際シンポジウム開催経費に採択され、海外招待講演者7名、国内招待講演者12名を迎えて国際シンポジウムを開催している。
動物資源開発研究センター	研究セミナー等	凍結保存や体外受精等の生殖工学に関する研修を国内に限らず海外からの研修者を対象に実施している。研修期間は1週間から3ヶ月程度。研究セミナーもすでに64回主催している。
機器分析センター	研修会セミナー等	最新の研究情報提供のための研修会セミナーを平成9年度から毎年2～4回開催している。平成12年度からはユーザーへの講習会を開催し、これらの取組によって、企業との共同研究、施設提供、技術指導の件数も年々増加している。
アイソトープ総合センター	研修会セミナー等	平成12年度より最新R I 実験技術及び放射線安全管理に関するセミナーを年数回開催している。
文学部	シンポジウム等	研究者が主宰する「番頭さんの会」では、市町村合併に関する研究会を年3～4回、シンポジウムを年2回開催している。また、熊本大学生命倫理研究会では、平成10年の発足以来、5つの研究グループに分かれ、多数のシンポジウムやセミナー・研究会を開催している(表2-2参照)。
教育学部	ワークショップ等	「ライフスキル教育ワークショップ」を主催し、アメリカ健康財団の健康教育プログラム日本版の指導者研修を行うとともに、県内ではこれをさらに実践化するための研究会が年4回行われている。
法学部	eラーニング研究会	パソコン上での双方向的コミュニケーションを活かした問題解決志向型教育に関する共同研究を進めており、平成13年よりNTT西日本と連携して月1～2回のペースで開催している。
工学部	卒論、修論の公开发表会	卒業研究発表会(95件)及び修士論文公聴会(39件)を学外における公开发表会並びに審査会として企画し、平成13年3月に開催した。新聞やテレビ等のマスメディアでも取り上げられ、産学連携のための新しい媒体として高く評価されている。
薬学部	研修会	「薬剤師のための医療薬科学研修会」は、過去5年間で23回、延べ参加者数は約5,700名。

表 2 2 熊本大学生命倫理研究会（平成10～13年）主催のシンポジウム等

グループ名	シンポジウム	セミナー・研究会
「遺伝子診療」研究グループ	2回	22回
「水俣病」研究グループ	2回	5回
「終末期医療」研究グループ	2回	13回
「臨床試験」研究グループ	2回	-
「発生医学と社会」研究グループ	-	9回

(生命倫理研究会調べ)

大学主催の取組は公開講座にほぼ限られている。放送公開講座としてラジオ公開講座を年14回、テレビ公開講座を年7回実施している。

また、一般公開講座の過去5年間の実施実績は表2-3のとおりである。

(以上、目標1に関連)

表 2 3 一般公開講座の実施状況

	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
講座数	13	11	12	10	15
延時間	233	179	208	150	241

(総務課調べ)

a 2 . 情報基盤整備に伴い、大学の公式ホームページは大きく変化・発展を遂げている。現在は広報委員会の責任において、総務部企画広報室で管理・運営されている。平成13年10月に導入されたアクセスログ解析ソフトによると、全学ホームページの正常な月間アクセス数は、昨年10月で195,862件、本年4月で473,652件となっており、大幅にアクセス数が伸びている。その他、各部局レベルのホームページやデータベースは多数あり、代表的な例を表2-4に示す。

表 2 4 部局、センターレベルでの実績例

関連部局等	種 類	内 容
理学部	データベース	各種データベースを作成・公開しており、「アジア産シダ植物染色体データベース」では約5,000件程度、「有孔虫文献データベース」では約2,500件が収録されている。
医学部	オープンネットワーク	医学部を中心として構築された「情報共有型電子カルテによる熊本地域健康福祉オープンネットワーク」により、大規模病院3、検査センター3、クリニック14がオンラインシステムで結ばれ、患者へのカルテ開示をも実現されている。データ数約27,000件、なお、この事業には経済産業省より2億2千万円の補助金を受けており、取組の重要性が高く評価されている。
動物資源開発研究センター	データベース	動物資源開発研究センターで開発されたマウス精子の凍結保存法は世界のスタンダードになっている。データベースにはマウス127系統を掲載しており、データベースの延べ利用者は約1,700人、データベースへのアクセス数は2万件を越えている。

(各部局調べ)

大学紀要や研究報告書、学位論文等、研究・教育活動の成果物については、印刷配布を実施してきたが、電子化による発信が社会との連携をより身近なものにすると考えられる。そこで平成8年には「熊本法学」、「文学部論叢」が電子化され、また平成12年からは自然科学系(工

学部、理学部系)、医学系、薬学系の論文の電子化が進められている(表2-5参照)。

表2-5 学内学術出版物の電子化(データベース化)の状況

対象年度	対象部局	データの種類	データ数
平成9~12年	自然科学系、医学系、薬学系	学位記授与名簿	博士約550名分
平成9~12年	自然科学系、医学系、薬学系	学位記授与名簿	修士約1,075名分
平成11~12年	自然科学系、医学系	博士論文の要旨情報	博士250名分
昭和62年以降	薬学系	博士論文の要旨情報	博士約90名分

(附属図書館調べ)

また、文学部では、地域の文化財や歴史の記録を地元住人がいつでも閲覧できる形で後世に残すことを目的として、文書、遺跡調査に関する調査書の記録の保管を行い、情報の公開・提供の方法として講演会や説明会を積極的に開催している。また、県内外の遺跡発掘調査に取り組むと共に、発掘・調査技術の指導に当たっており、調査活動を通じた地域社会の文化の記録と広報の体制を確立している。工学部では、熊本城や人吉城、宇土市地域に残る建築遺産等の保存、整備、研究成果の公開などを行っている。(以上、目標2に関連)

a 3. 過去5年間の産学官連携研究推進機構の活動を中心とした共同研究及び受託研究受入状況は図2-1の通りであり、連携件数はほぼ増加傾向にある。また、民間企業や財団等との連携数に直接関係する奨学寄付金の受付件数(図2-2)も着実に増加している。

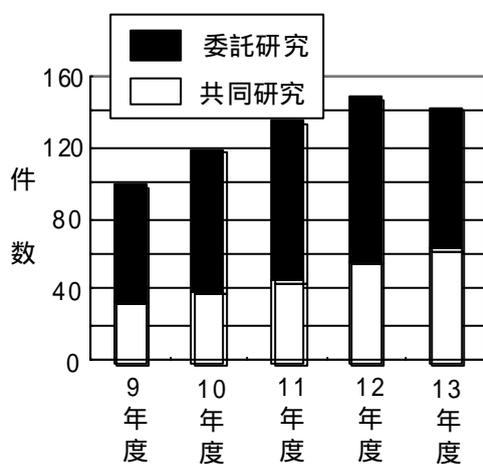


図2-1 共同研究と委託研究の推移  
(研究協力課調べ)

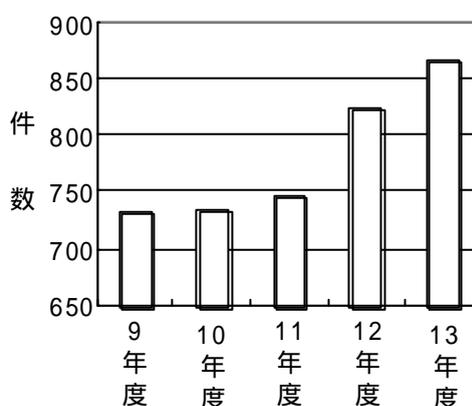


図2-2 奨学寄付金の推移  
(研究協力課調べ)

表2-6には、本学のセンターや部局が直接関与した共同研究あるいは産学連携プロジェクトについて代表的な例をまとめている。たとえば、(1)発生医学研究センター、遺伝子実験施設、動物資源開発研究センターではトランスジェニック社から25人の共同研究員を受け入れるとともに、平成12~14年度には同社から5,000万円の奨学寄付金を受け共同研究を実施している。これによって作製された遺伝子改変マウス数は400系統を越えている。(2)薬学部では、「安全性・有効性の高い治療薬の開発(平成9~10年)」及び「酵素分子の機能

解析とそれに基づくドラッグデザイン（平成11～13年）」という研究課題のもと、教育と研究の両面での質の向上並びに社会との連携、成果の活用を図っている。（3）沿岸域環境科学教育研究センターでは、有明海や八代海等の地域性、緊急性及び近未来にかかわる重要課題に対して、地域社会と密着しながら、先導的かつ地道な調査と研究並びに指導的な役割を果たしている。同センターの活動は、文部科学省科学研究費一般研究A（設立以来わずか1年で2件獲得）を中心に外部資金によって支えられている。（4）衝撃・極限環境研究センターでは、機械メーカーとの共同開発によって世界最高の重力場発生装置を開発している。未踏場の物質創製プロセスとして注目されており、日本原子力研究所の公募研究にも採択されている（平成12年度より5年間の大型プロジェクトが発足）。また、自然科学研究科の教官と連携して、平成11年度より科学技術庁の採択を受けた「熊本県地域結集事業」の「超精密半導体計測技術開発」という研究課題のもと、本学を中心として43社の地元企業と8社の大手企業が技術開発を行っている。すでに特許を40件以上出願し、熊本テクノロジーというベンチャー企業が立ち上げられている。（以上、目標3に関連）

表2-6 熊本大学が主体となった社会との連携プロジェクトの代表例

助成年度	助成者	助成の種類	主な関連部局等	大学の役割	連携企業等数	助成総額 (百万円)
H9 - 11	ヒューマンサイエンス振興財団	寄付金	エイズ学研究センター	代表、共同研究	1社	100
H12 - 13	日本学術振興会	未来開拓学術研究推進事業費	発生医学研究センター	代表、受託研究	シーズ発信多数	378
H12 - 14	トランスジェニック社（民間）	奨学寄付金	動物資源開発研究センター、遺伝子実験施設、発生医学研究センター	代表、受託研究員の受入、共同研究	1社	50
H12	運輸施設整備事業団	運輸分野における基礎的研究推進制度費	衝撃極限環境研究センター	代表、受託研究	1社	77
H12 - 16	日本原子力研究所	試験研究費	衝撃極限環境研究センター	代表、共同研究	1社	170
H6 - 8	科学技術庁	生活・地域流動研究費	工学部	統括、共同研究	12機関	560
H9 - 11	新エネルギー・産業技術総合開発機構	地域コンソーシアム研究開発事業費	工学部	代表、受託研究	3社、他	360
H9 - 13	日本学術振興会	未来開拓学術研究推進事業費	医学部	統括、受託研究	2医療機関、国際共同、他	608
H12	経済産業省	先進的情報技術活用型医療機関等ネットワーク化推進事業	医学部	統括、共同開発	14医療機関、他	220
H11 - 13	熊本テクノポリス財団	RSP事業費	医療技術短期大学部	代表、委託研究	1社、他	16
H9 - 13	阿蘇製薬（民間）	寄付講座	薬学部	教育、共同研究	1社	100
H11 - 15	医薬品・副作用被害救済研究振興調査機構	保健医療分野における基礎研究推進事業費	薬学研究科	受託研究	地域病院多数、他	95

（各部局、各センター調べ）

a 4 . 産学官連携研究推進機構の各領域（図1-1）のコーディネーターと地域共同研究センターは、シーズの発掘と育成を支援するため、平成13年度に第1回目の資金的支援を行っている。産学官連携研究推進助成事業で8件、研究シーズ開発資金制度で4件採択している。

さらに、熊本大学では平成12年4月、地域の課題について、産学官の社会連携で実践的に連携研究を実施し、併せて具体的な解決方策を探るため「熊本大学地域連携フォーラム」を立ち上げている。本フォーラムは、常設の機構としては熊本大学法学部・文学部の地域連

携推進委員会及び事務局を設けており、具体的なテーマに則して地域住民・団体及び国や県の行政関係者と連携し、各種シンポジウム等を開催している。

S V B Lでは、設立初年度（平成13年度）に、学生起業家育成支援として、本学大学院生によるプロジェクトが7件、大学院生・教官共同プロジェクトは10件、企業との連携による大型研究プロジェクトは4件採択され、実施されている（表2-7参照）。なお、大型研究プロジェクトのうち2件は、熊本地域結集型共生コンソーシアムとの連携研究である。（以上、目標4に関連）

表2-7 平成13年度におけるS V B Lでのプロジェクト発足実績

プロジェクトの区分	採択数	民間企業の寄与	その他
大学院生プロジェクト	7件		公募
大学院生・教官共同プロジェクト	10件	5社	公募
大型研究プロジェクト	5件	13社	公募、国際共同1件
計画研究プロジェクト	2件		

（S V B L調べ）

このように、

- ・目標1「シンポジウム、研修会、公開講座等を実施し、学外者に大学の研究成果を提供する」については、活発な取組により十分な実績が挙げられている。
- ・目標2「研究者総覧等のデータベースをホームページ上で公開するなど、情報提供を充実させる」については、着実な改善によって実績は増加中である。
- ・目標3「共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄付金、寄付講座等の受入を推進する」については、産学官連携研究推進機構の立ち上げと健全な運用により優れた実績を多く挙げている。
- ・目標4「産学官連携研究推進機構や地域連携フォーラム等の活動を推進する」については、組織的かつ教官レベルでの努力により十分な実績が挙げられている。

以上により、観点A「連携活動（協力）の実績はあるか」については、目的及び目標を実現する上で優れている。

#### 取組の分類1の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、社会と連携及び協力するための取組の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

### （取組の分類2）研究成果の活用に関する取組

#### 観点ごとの評価結果

観点B：研究成果の活用の実績はあるか

- b 1. 過去5年間における国や地方自治体等の審議会委員、相談事業等の件数は図2-3の通りであり、年々、社会への貢献数は増加している。また、研究指導や助言者派遣等の件数はさらに多い。残念ながら全学の数としては把握できていないが、表2-8に教育学部における例を示す。

図2 3 国や地方自治体、財団関係への審議員等としての貢献度 (人事課調べ)

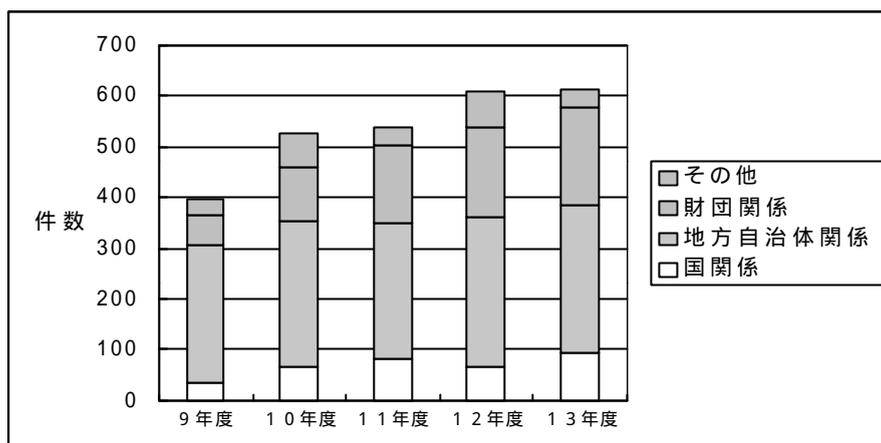


表2 8 教育学部における要請・派遣件数の5年間の推移 (教育学部総務係調べ)

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
派遣件数	294件	263件	272件	263件	337件

以上に加え、国際的な貢献も多数ある。その一例として、表2 9に過去5年間の国際協力事業団(JICA)への協力事業の実績をまとめている。(以上、目標5に関連)

表2 9 JICAへの貢献度 (国際交流課調べ)

年度	部局	件数		計
		派遣	受託	
9	薬	3	7	10
	工	3	1	4
	医	1	1	2
	総合情報処理センター	0	1	1
	合計	7	10	17
10	理	1	0	1
	医	6	0	6
	薬	0	6	6
	工	0	1	1
	病院	0	1	1
	総合情報センター	0	8	8
	合計	7	16	23
11	医	1	0	1
	薬	0	6	6
	工	1	0	1
	法	1	0	1
	文	1	0	1
	合計	4	6	10
12	医	2	3	5
	医学研究科	0	1	1
	薬	0	6	6
	工	1	0	1
	文	1	0	1
	教育	1	0	1
	エイズ学研究センター	1	0	1
	合計	6	10	16
13	医	3	3	6
	病	1	0	1
	工	1	0	1
	教育	1	0	1
	合計	6	3	9

b 2 . 教官による研究成果を基盤とした発明や実用新案は、大学内に設置された発明委員会によって権利の帰属が審議され、社会への技術移転や起業化の促進を図っている。発明委員会への届け出数は、この5年間に於いておおむね増加している（図2 - 4）。とくに平成13年度は熊本TLOとの連携(現在の会員数は表2 - 10を参照)が功を奏し、倍増している。なお、過去5年間の国有特許として帰属された特許件数は4件、また教官個人に帰属された特許件数は85件である。

図2 4 発明委員会への届け出数の推移

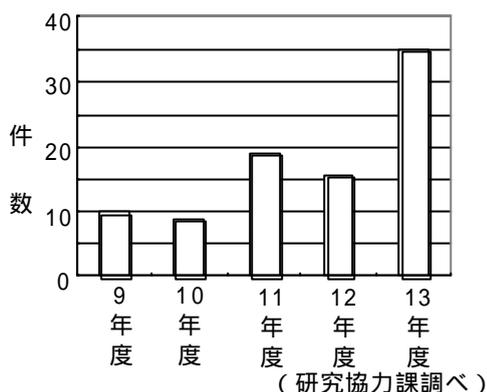


表2 10 くまもと科学TLOクラブの研究者会員の参加状況

学校名	参加者数
熊本大学	126人
崇城大学	13人
熊本県立大学	5人
熊本電波高等専門学校	1人
八代工業高等専門学校	4人
その他	1人
合計	150人

(熊本テクノ産業財団調べ)

R I S Tは大学の研究者からの高度な技術シーズと企業や公的研究機関の技術者からのニーズとの接点役を果たしており、熊本大学からの会員数は47名、毎年120回程度開催されるR I S Tフォーラムやシンポジウムの約5割に貢献している(表2 - 11参照)。参画企業数は45社で、国や県の大型共同プロジェクトを積極的に獲得している。その主なものとして、科学技術庁の生活・地域流動研究(平成6年～8年)、N E D O(新エネルギー・産業技術総合開発機構)地域コンソーシアム研究開発事業(平成9年～11年)、などがある。

表2 11 R I S Tとの情報交換、技術提携の実績数

教官所属部局	件数				
	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3
工学部	298	285	262	194	239
自然科学研究科	-	67	76	61	78
医学部・医学研究科	2	0	1	0	0
薬学部・薬学研究科	0	2	0	0	0
教育学部・教育学研究科	2	0	0	0	0
総合情報基盤センター	0	0	1	1	2
地域共同研究センター	6	6	6	6	6
衝撃・極限環境研究センター	1	0	2	0	0
合計	309	360	346	262	325

(R I S T事務局調べ)

その他の連携として、熊本大学の教官と熊本県工業技術センターの技術者が中心となり、地域の技術資産とニーズの融合及び共同研究の誘起と事業化を目指したセルロース研究会熊本(平成12年1月に設立)がある。同枠組みの中から多くの共同研究が発足し、すでに特許申

請3件、地域コンソーシアム申請3件があり、また中小企業庁技術開発産学官連携促進事業1件が採択されている。(以上、目標6に関連)

このように、

- ・目標5「国や地方自治体等の審議会、各種の相談事業等への研究者の積極的参加を促す。また、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力をも促す」については、活発で十分な実績が挙げられている。
- ・目標6「TLOのような外部組織との情報交換を促進し、技術提携を推進するとともに、起業化を支援する」については、組織上の改善と活発な取組により優れた実績が挙げられている。

以上により、観点B「研究成果の活用の実績はあるか」については、目的及び目標を実現する上で優れている。

#### 取組の分類2の実績や効果の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に関する取組の状況は、目的及び目標で意図した実績及び効果が十分に挙げられている。

### **(2) 取組の実績と効果の水準**

以上の評価結果を総合的に判断して、取組の実績と効果の状況は、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

### **(3) 特に優れた点及び改善点等**

本学における教育・研究のアクティビティ並びに社会との連携の在り方は、他の大学ではその例が少ない数多くのユニークなセンター群の存在によって特徴づけることができる。例えば、先端技術産業を核とした産学連携による社会貢献を目的として、国立大学の中でいち早く地域共同研究センターが設置された(国内において第1期目)。同センターは産学官連携研究推進機構の要としての役割を担い、その存在価値は益々増大している。そのほかに、表2-12には主なセンターの設置年等を示しているが、これらセンターが主体となった社会との連携にかかわるプロジェクトが数多く立ち上がっており(表2-6参照)このことから、地域連携並びに研究成果の活用について社会から十分に評価されていることが推察される。

表 2 1 2 各センターの設置年等について

(企画広報室調べ)

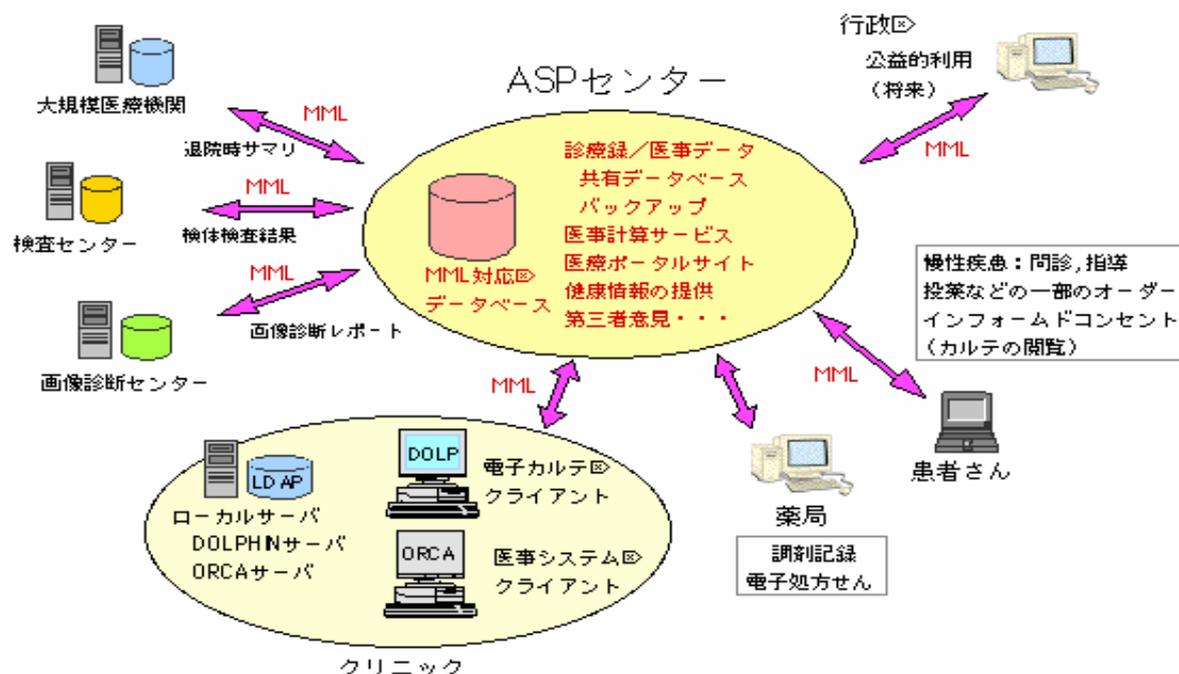
センターの名称	設立年等
地域共同研究センター	昭和62年に設立。国内において第1期目。本学における産学連携のための要。
エイズ学研究センター	平成10年に設立。「エイズ」という名前がついたセンターとしては国内初。国内外との積極的な連携を含むエイズ研究のための拠点。
動物資源開発センター	平成10年に設立。動物資源開発センターとしては国内初。全国から遺伝子改変マウス胚・精子を集め、これを凍結保存し、さらに各地に供給。独自の凍結保存法は世界のスタンダードとなっている。
衝撃・極限環境研究センター	平成11年に設立。昭和46年に設置された工学部附属衝撃エネルギー実験所と、昭和59年に設置された極低温室を改組拡充した。我が国初の学内共同利用施設。爆薬及び火薬銃による我が国唯一の衝撃エネルギー研究。世界最高の重力場を発生、等。
発生医学研究センター	平成12年に設立。国内初。ミレニアム・プロジェクトや未来開拓学術研究推進事業に参画。また、流動性と学際性の高い研究組織。
沿岸域環境科学教育研究センター	平成13年に設立。全国で2番目。有明海や八代海等の地域性、緊急性及び近未来にかかわる重要課題に対して、地域社会と密着しながら、先導的かつ地道な調査と研究並びに指導的な役割を果たしている。アジア地域の干潟沿岸域環境科学のネットワーク作りの拠点としての役割を目指している。
S V B L	平成13年に設立。国立大学として2期目に設立。若手研究者からの独創的開発研究促進と企業化のための重要な媒体。
インキュベーション施設	平成14年に設立予定。ベンチャー創出のための実質的な媒体。

一方、基盤学部及び研究科においても優れた社会貢献がなされている。代表例として、医学部における取組、「電子カルテ」に関する共同開発研究が挙げられる。図2-5の概念図に示すように、病院ごとに保管されてきたカルテをASPセンター（地域医療情報センター）に設置するコンピュータ・サーバで一時保管し、医師も患者も必要な時に利用できるようになっている。同プロジェクトは宮崎県医師会及び宮崎医科大学を中心とした「宮崎県健康福祉ネットワーク」事業との共同開発プロジェクトでもあり、全国でも注目されている。特に、実用性の高い共通言語で作成されているため、波及効果もきわめて大きいと期待される。

図 2 5 「電子カルテ（ドルフィン）」の概念図

(出典：

<http://www.kuh.kumamoto-u.ac.jp/dolphin/>)



研究成果の開示・広報は通信環境の著しい進歩にともない、ホームページやデータベース等の電子情報を媒体とする取組(表2-4、表2-5)が多数行われていることを示してきたが、より地域住民に密着したユニークな取組もある。たとえば、卒業研究の発表会や修士論文公聴会を学外における公開発表会並びに審査会として企画され、平成13年3月には熊本市総合女性センターで第一回目が開催された。同様な取組は国立大学ではほとんどなく、新聞やテレビ等のマスメディアでも取り上げられ、産学連携のための新しい媒体として高く評価されている。

以上、熊本大学は、熊本大学独自の取組を含みながら、社会に貢献すべく多くの取組を実施しており、これらの取組実績は高く評価されてよい。

### 3 改善のための取組

#### (1) 取組の分類ごとの評価

##### (取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組

###### 観点ごとの評価結果

###### 観点A 問題点把握の取組は行われているか

研究成果を社会に公開・提供する媒体の一つとして、各種シンポジウムや研修会、公開講座等の開催やデータベースとしての電子メディアの利用があり、それらの取組例を項目2のa1及びa2に記述しており、活発な社会貢献がなされていることを示した。しかし、全学的な取組は少なく、主に部局やセンターあるいは個人レベルでの取組が多数であり、その理由として、外部からの依頼や相談のための窓口が必ずしも明確ではないことが問題点として浮上する。また、開催されたシンポジウムや研修会等が受講者あるいは社会のニーズに沿ったものであるかどうかの調査が重要であり、常に改善の取組が必要と考えられる。このような問題点を把握し、より社会のニーズに近い形でシンポジウムや研修会等を開催する目的で、後述する機構の改善(図3-1)だけでなく、取組ごとのアンケート調査を行い、受講者の意見、ニーズの把握に勤めている。そして、これらの結果に基づき、実施部局等の自主性を尊重しつつも、これを一層系統的、継続的なものにするための調査・研究を実施している。(以上、目標1に関連)

以上により、目標1「シンポジウム、研修会、公開講座等を実施し、学外者に大学の研究成果を提供する」については、問題把握の努力がなされており、観点A「問題点把握の取組は行われているか」については、目的及び目標を実現する上で普通である。

###### 観点B：把握した問題点の改善の取組は行われているか

b-1 .大学の知的資産をデータベース化し、これを活用するための改善策として研究者総覧の作成や電子メディアによる配信がある。現状については項目2のa2に示した通りであるが、(1)全学レベルでの公式ホームページに加え、各部局や研究室紹介のページ等、様々な形態・様式のものがあり、記載データの整合性が取られていないものがある、(2)データの更新状況がまちまちであり、データの内容が古いものが見受けられる、などの問題点が把握されている。一方で、現在、本学独自のシステムとして、S O S E K Iと呼ばれる学内情報システムがほぼ完成しており、そのデータベースの活用が考えられる。そこで現在、理学部、工学部、大学院自然科学研究科の3部局においては、各部局の広報委員会が合同し、S O S E K Iのデータベースとのリンクを含めて研究者データの統合が進められており、さらにその成果を全学へ展開すべく改善の取組を行っている。最終的には、このように統合されたデータベースシステムの情報を学外へ提供・公開することを準備しているが、現状では学内の学務情報システムとリンクしているため、セキュリティ確保の問題から実現していない。しかしながら、この点に関しては技術的な解決が可能であるので、早期の提供・公開が可能と判断する。(以上、目標2に関連)

b-2 .教官による研究成果を基盤とした発明や実用新案を社会により広く還元するためのシス

テム作り及び改善が必要であり、そのため、大学内に設置された発明委員会によって権利の帰属が審議され、社会への技術移転や起業化の促進が図られてきた。しかしながら、近年の技術の発達の高速度化、研究活動の活発な状況に対応するためには、本学発明委員会の諸規則も見直しの必要があり、研究成果の帰属を明確にしたり、奨学寄付金の受入や共同研究契約の見直し等に関し、学外の機関、企業等が使いやすく納得のいくものに修正していく作業が進行している。このような改善の取組を実施するため、熊本大学地域共同研究センターにリエゾン部門を設置し、専任教官がこれを担当するように改善されてきた。

これに加えて、地域貢献機能をさらに充実させ、熊本県内地域が抱える課題解決に県と一体となって組織的に取り組むための改善策として、本学と熊本県は「熊本大学と熊本県との地域連携推進連絡協議会」を平成14年5月に発足させた。

以上のように、社会との連携のための改善は様々な角度で見直され、それぞれに対応がなされてきたが、より理想的には新たに加わるインキュベーション施設やRIST、TLO等の学外組織との関係を含めて、各々が分かち難い連携のもとに活動すべきであり、一体の機関として機能することが望ましい。そのため地域連携推進連絡協議会の受け皿となる熊本大学地域連携推進会議の発足が検討され、連携プロセスを一体化することが平成14年5月に決定された。これにより、大学内外の組織を統括し、効率的に機能させることが可能となり、各部局・センター等において個別に対応していた社会との連携プロジェクトにより組織的な取組を行う事が可能となった。(以上、目標3、4、6に関連)

このように、

- ・目標2「研究者総覧等のデータベースをホームページ上で公開するなど、情報提供を充実させる」については、問題点を十分に把握し、着実な改善が進行中である。
- ・目標3「共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄付金、寄付講座等の受入を推進する」、目標4「産学官連携研究推進機構や地域連携フォーラム等の活動を推進する」及び目標6「TLOのような外部組織との情報交換を促進し、技術提携を推進するとともに、起業化を支援する」については、産学官連携研究推進機構の立ち上げと健全な運用、並びに熊本大学地域連携推進会議による抜本的な機構改善の取組が行われている。

以上により、観点B「把握した問題点の改善は行われているか」については、目的及び目標を実現する上で優れている。

#### 取組の分類1の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、社会と連携及び協力するための状況は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

### (取組の分類2) 研究成果の活用に関する取組

#### 観点ごとの評価結果

観点C：把握した問題点の改善が行われているか

- c 1. 大学人は、活発かつ地道な努力によって多彩に研究成果を蓄積しており、これを基盤とした創造的な開発研究のプランニングやこれを遂行する能力が培われており、このような人的資源を社会に還元することは大学の不可欠な使命となっている。「国や地方自治体等の審議会、各種の相談事業等への研究者の積極的参加を促し、また、地方公共団体や学協会等の

調査活動への協力をも促す」として掲げた目標5は、まさしく、人的資源としての大学人が社会と連携するための即効的な手段であることを示している。項目2のb 1で示したように、熊本大学では様々な分野、形態でこの目標に貢献してきた。またその貢献数（図2 - 3参照）は年々増加しており、より積極的な社会連携を目指していると判断できる。しかしながら、このような貢献の多くは、教官個人あるいは学科や部局レベルでの取組がほとんどで、大学としての取組は少なく、また社会から大学を眺めたとき、依頼や相談のための窓口が必ずしも明確ではないことが問題点として存在する。そこで、社会から大学へのアクセスを容易にする方策として、受入窓口としてのリエゾンオフィスや生涯学習教育研究センターを設置し、加えて大学としての一本化された対応システムを確立するため、機構改善の取組を行っている（図3 - 1参照）。同時に、人的資源としての研究者情報や研究活動情報が容易に引きだせるように改善するため、科学・技術相談支援多機能データベースの立ち上げなどを行っており、これにリエゾンオフィスが受入窓口となって、より効率的な社会との連携が可能となっている。（以上、目標5に関連）

c 2 . 近年の経済状況等を眺めたとき、大学で得られた研究成果を直接、新産業創成のために役立てることが大学と社会とのより密接な連携手段であるとみなすことができる。すなわち、産業クラスターの形成や大学発ベンチャーの創出等により産業界を活性化し、経済の振興を図るための大学の知的資産への社会の期待は大きい。しかしながら実際には、社会との連携が必ずしも効率良く行われていたわけではなく、これを改善することが求められてきた。本学もこうした要請に応えるべく、更なる社会との連携を図る取組を行ってきた。具体的な改善の取組は以下の通りである。

- (1) 大学院生を含む若手研究者の活力を引きだすため、研究プロジェクト推進のための施設や設備の提供及び資金援助を行い、大学が有するシーズを地域社会に公開し、起業化への布石とするため、平成13年度にSVBLを設立し、活動を開始した。
- (2) さらに同年度には、本学の研究シーズを用いてベンチャーを支援するため、インキュベーション施設の建設が決まり、現在、始動にむけて準備中である。
- (3) 同じく平成13年度には熊本TLOが承認TLOとして活動を開始し、平成14年1月には「熊本TLO熊大支部」が熊本大学構内に開設され、意思疎通も容易になっている。また、地域共同研究センターには文部科学省から産学連携コーディネーターが配置され、以上の取組による改善によって、大学内の知的資産の権利化、民間企業への技術移転がよりスムーズになった。

以上のような組織構成の改変に伴い、産学官連携研究推進機構がより機能的かつフレキシブルに時代の要請に対応できるように、地域共同研究センターがそのエンジン役として、また実働部門として責任を担うこととした。具体例として、地域共同研究センターは毎年アクションプログラム「産学官連携研究推進機構活性化のために」を作成し、その方針を明確化することが上げられる。（以上、目標6に関連）

このように、

- ・目標5「国や地方自治体等の審議会、各種の相談事業等への研究者の積極的参加を促す。また、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力をも促す」については、活発で十分な貢献と問題の把握及び改善の取組がなされている。

- ・目標6「TLOのような外部組織との情報交換を促進し、技術提携を推進するとともに、起業化を支援する」については、組織上の改善と活発な取組により優れた実績が挙げられている。

以上により、観点C「把握した問題点の改善が行われているか」については、目的及び目標を実現する上で優れている。

#### 取組の分類2の貢献の程度

以上の評価結果を総合的に判断して、研究成果の活用に関する取組の状況は、目的及び目標の達成に十分に貢献している。

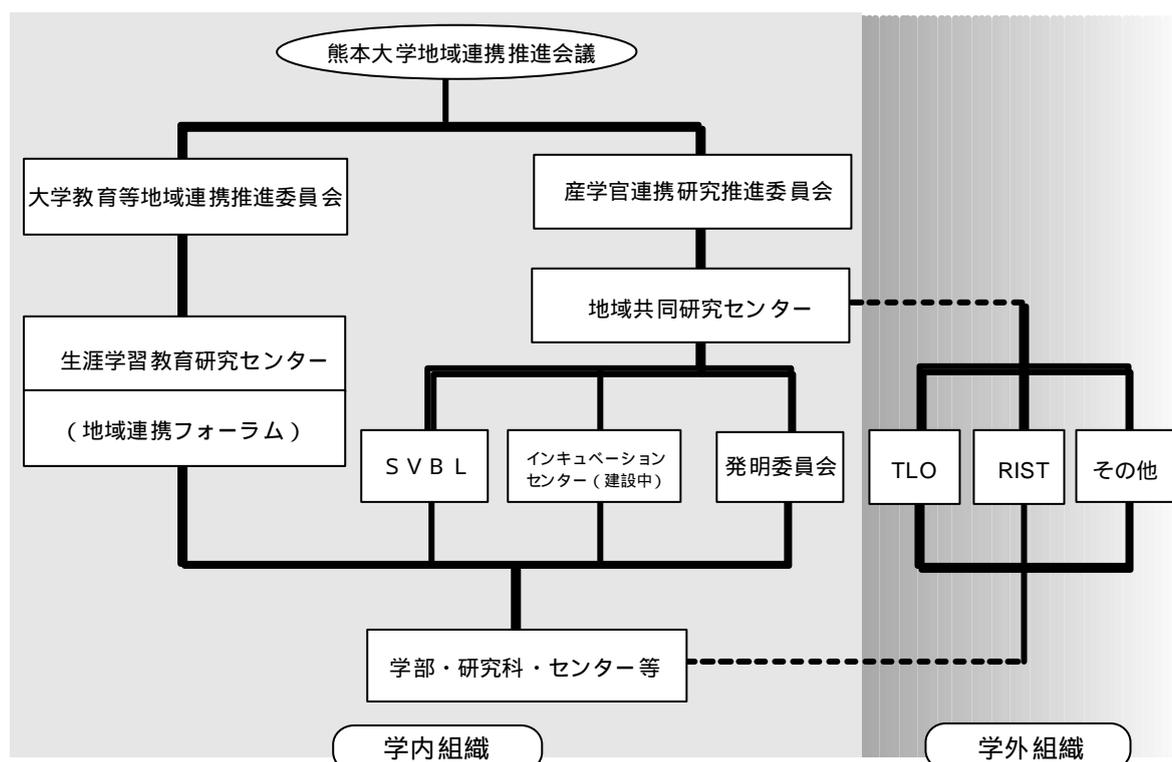
### (2) 改善のための取組の水準

以上の評価結果を総合的に判断して、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

社会との連携は様々な角度で実施され、実績と改善がなされてきたが、部局やセンター等のレベルでの取組が多く、大学として一本化されたシステムが機能しているとは言いがたい。より理想的には、新たに加わるインキュベーション施設や学外組織との関係を含め、一体的な機関として活動するのが望ましい。そのため地域連携推進連絡協議会の受け皿となる熊本大学地域連携推進会議の発足が検討され、図3-1に示すような仕組みが構想されている。これにより、組織が統括され、効率的に機能させることが可能となり、各部局・センター等において個別に対応していた社会との連携プロジェクトにより組織的な取組を行う事が可能となった。

図3-1 熊本大学地域連携推進会議を中心とした連携図



## 特記事項

### 1. 熊本大学の改革推進と社会との連携及び協力

本学は現在の国立大学の現状と社会的要請を分析し、大学の法人化にも対応できる新しい熊本大学の在り方を検討するためにワーキンググループを設置し、検討を行い、最終報告において具体的な実施方策とそのタイムテーブルを策定した。その中で「研究面における社会との連携及び協力」については、次のような具体的課題を掲げて、実行に移しつつある。(1) TLOの充実、(2) 学内の研究シーズの発掘、(3) 地元産業界のニーズ情報と双方向データベース化、(4) 地域連携フォーラムの充実、(5) 地域連携フォーラムと産学官連携研究推進機構の一元化、(6) 大学施設の積極的開放、(7) 熊本大学全体の生きたデータベース化

### 2. 新しい評価システムによる社会貢献の活性化

熊本大学では来るべき法人化に際して、様々な評価に対応し、評価の結果を確実に改善に結びつけることができる新しい大学評価体制を構築すべく、ワーキンググループを設置し、現在、組織と個人の活動評価を行い、併せて外部評価への対応も行う「熊本大学における自己点検・評価システム(案)」が全学的に検討されている段階である。

この新しい評価体制の中で、社会貢献に関しては、教育活動評価専門委員会または研究活動評価専門委員会が部局の活動評価を行い、部局はその結果を受けて社会貢献を一層推進する取組を実施し、また個人活動評価においても社会貢献を正しく評価し、教員個人の社会貢献活動を支援する体制を作る予定である。

これによって、社会貢献活動の強化及び活性化を大学全体で図ることができるものと考えている。

### 3. LINK(ローカ・イニシアティブ・ネットワーク熊本)構想

本学は、最近、大学 行政 市民 企業のリンクした知の循環するネットワークを21世紀型社会資本(公共財)として構築する構想を発表した。これは、大学が知的貢献領域でイニシアティブを発揮することを目指し、地域パートナーシップの核を構築することを意図したものである。このLINK構想の実現を早急に図ることで、より一層の社会貢献が可能となると期待される。